

## 令和8年度新潟米プロモーション業務・プロポーザルに係る質問及び回答

| No. | 質問   | 回答   |
|-----|--|--|
| 1   | 仕様書「1業務の目的」の冒頭部分の「県の実施した調査」とありますが、この調査の詳細を教えてください。   | 調査結果は公表していません。   |
| 2   | 仕様書冒頭の「目的」にある、用途やニーズにマッチした「多様な銘柄」に関して、キービジュアルのある4品目に、新品種135号を加えた「5銘柄」を対象と考えて宜しいでしょうか。新潟米図鑑には他銘柄もありますので確認です。  | コシヒカリ、新之助、こしいぶき、ゆきん子舞及び水稻極早生新品種の5銘柄は必須とします。<br>その他の銘柄を含めるかは、提案によるところです。  |
| 3   | 仕様書（ア）の新品種の動画制作に対し、トメカットは、新品種を含めた「5種類」でしょうか。あわせて、令和7年度に制作された4種類の動画群は止めカットが4種類になっていますが、これらの動画群も、5種類のトメにして作り直す予定はありますか。それは当委託経費に含まれますか。                          | 新品種の動画のトメカットは提案によるところです。<br>令和7年度に制作した動画のトメカットは作り直さず4種類のままで結構です。<br>その他、仕様書に記載のとおり、新たなプロモーション素材を制作することは妨げません。なお、全ての経費は、委託経費に含まれます。     |
| 4   | 仕様書（ウ）の水稻極早生品種の正式名称・推奨デザイン（キャッチコピー含む）は、いつ発表になりますか？（同プロポーザルの企画書提出期限である3/18までに公開されますか？）  | 発表時期の詳細は未定です。  |
| 5   | 令和7年度に制作されたキービジュアル、動画、新潟米図鑑を活用するとありますが、これらは編集可能な元データ（AI形式やプレミアプロジェクトファイル等）で提供いただけますか。また、キービジュアルをもとに新品種のデザインを起こす場合、デザインの権利保有者に対して使用料などの経費は一切発生しないと考えてよろしいでしょうか。 | 令和7年度に制作されたキービジュアル、動画及び新潟米図鑑の編集可能な元データは、受託決定後に協議により提供可能です。<br>また、キービジュアルに係る権利は県が有しているため、既存のキービジュアルをもとに新品種のデザインを起こす場合も、使用料などの経費は発生しません。 |